

条例検討にかかるスケジュール

平成 29 年度

10 月 26 日 ◎部会
全体の構成について取りまとめ

11 月 14 日 ◎部会
条例の骨子案確定
(各条文の詳細な文言・表現については、平成 30 年度の素案作成を
目途に法規担当部署を交えて内部で継続検討)

12 月 ◎施策推進協議会
→条例の骨子案について報告

1 月～3 月 { ●条例の骨子案について意見聴取
障害当事者、障害者団体、各分野における事業者団体、
各種相談機関、市民 等

平成 30 年度 { ◎部会
○意見聴取の結果についての報告
条例素案の検討
4 月～6 月 { ○条例素案の確定

◎施策推進協議会
→条例素案の報告

7 月～9 月 { ●市会財政福祉委員会所管事務調査
●パブリックコメント

◎施策推進協議会
→パブリックコメントを踏まえた条例の最終案報告

11 月～12 月 ●市会に議案上程

1 月～3 月 周知・広報期間

平成 31 年度 ◎条例施行
4 月

